

千葉県告示第709号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の9第1項の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関として次のとおり指定したので、同法第19条の19の規定により告示します。

令和2年 8月31日

千葉市長 熊谷俊人

指定小児慢性特定疾病医療機関

【薬局】

名称	所在地	指定期間
つくし薬局 作新台店	千葉県花見川区作新台1-6-2	令和2年 8月 1日から 令和8年 7月31日まで
フタバ薬局 真砂店	千葉県美浜区真砂1-12-12	令和2年 8月 1日から 令和8年 7月31日まで
ウエルシア薬局千葉宮野木2号店	千葉県稲毛区宮野木町1093番地1	令和2年 8月 1日から 令和8年 7月31日まで